

会 議 録	
会 議 名	令和7年度第1回真庭市子ども・子育て会議
日 時	令和7年6月13日（金）19：00～20：30
場 所	真庭市役所 本庁舎 3階会議室
出 席 者	<出席委員> 14名 杉本委員、木田委員、谷口委員、庄司委員、中川委員、 二若委員、長田委員、西田委員、行本委員、宮田委員、 金定委員、田中委員、樋口委員、池田委員 <欠席委員> 1名 岩満委員 <事務局> 6名 健康福祉部 神庭次長兼こども家庭センター長 健康福祉部子育て支援課 吉原課長 健康福祉部子育て支援課 広岡こどもはぐくみ担当課長 健康福祉部子育て支援課 渡辺課長補佐 健康福祉部子育て支援課 二宗係長 健康福祉部子育て支援課 水島主任
傍 聴 者 数	<傍聴者> 0名
次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 委員委嘱・委員自己紹介 4 子ども・子育て会議について 5 会長及び副会長の選出について 6 報告・意見交換 （1）「こどもはぐくみ応援プロジェクト」について （2）令和7年度こども園・保育園・幼稚園利用状況について

	(3) 放課後児童クラブの状況について (4) 久世第二こども園（仮称）整備事業について (5) 美甘こども園の移転について (6) 園庭開放の実施について (7) 勝山小学校区放課後児童クラブの移転について (8) 真庭市子ども・子育て支援施設整備計画について
	7 その他
	8 閉 会

1 開 会

（事務局 広岡課長）

本日はご多用のところ、真庭市子ども・子育て会議にご出席いただき誠にありがとうございます。本日は令和7年度の第1回目の会議にあたりまして、新たにご就任いただいた委員の方々をお迎えし、新たな体制でのスタートとなります。

子ども・子育て会議条例第5条第2項に基づき、委員15名中14名のご出席をいただいておりますので、会議を開催いたします。こどもたちが健やかに成長できる地域づくりのため、有意義な会議となりますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。まず初めに、健康福祉部長の樋口よりご挨拶申し上げます。

2 挨 拶

（樋口健康福祉部長）

健康福祉部長の樋口です。遅い時間からお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。この子ども・子育て会議ですけれども、メンバーも少し変わり新しい体制で今年度から2年間という任期で進めていきます。

令和3年度からこの会議は国の法律等も含めながら進めているものです。

子ども・子育て支援の市の施策・政策について協議をいただいてご意見をいただくことが目的になっています。一昨年から「こどもはぐくみ応援プロジェクト」の施策の中で、各課で子ども・子育て支援ということを念頭に置きながら進めています。少子化、高齢化が進む中で、子ども・子育て支援施策をパッケージとして見せながら、市民の皆さんに取組の内容をしっかりお伝えし、皆さんのご意見もいただきながら、真庭市として子ども・子育て支援をしっかりと進めていこうとやっています。短い時間ではございますが、ご意見をいただいて、施策の中にも反映していきたいと思いますので、2年間という期間にはなりますが、よろしくお願いいたします。

3. 委員委嘱・委員自己紹介

～ 委嘱状交付・各委員自己紹介 ～

4. 子ども・子育て会議について

～（事務局 二宗係長） 資料説明 【資料2・3・4】～

5. 会長及び副会長の選出について

（事務局・広岡課長）

次に、会長、副会長の選出に移ります。真庭市子ども・子育て会議条例の第4条に基づきまして、会長及び副会長は、委員の互選により選出することとなっております。どなたか立候補される方いらっしゃいますか。

（木田委員）

事務局案があればご提示いただけますか。

（事務局・広岡課長）

事務局案は、これまでの経緯、見識を踏まえまして、今日は急遽ご欠席ですが、以前、県立大学の小畑先生に会長をお願いしており、小畑先生のご紹介で岩満先生を委員にご推薦いただきましたので、会長に岩満先生、また、今まで子ども・子育て会議の副会長を杉本委員にさせていただいており、経緯もよく知っていただいておりますので、副会長に杉本委員をお願いしたいと考えております。委員の皆様、いかがでしょうか。

－ 委員全員賛成 －

（事務局・広岡課長）

ありがとうございます。副会長になっていただきます杉本委員、ご挨拶をお願いいたします。

（杉本副会長）

子ども・子育て会議には令和3年から携わっております。出席する毎に皆様のご意見を聞きながら、勉強させていただいています。市長も今の子育て、「こどもまんなか」というようなことを一緒に話されておりますので、私たちもこの子ども・子育て会議は十分皆さんと協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、皆さんの力をいただきながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

6. 報告・意見交換

（1）「こどもはぐくみ応援プロジェクト」について

（杉本副会長）

それでは、資料 5「こどもはぐくみ応援プロジェクト」についてお願いします。

～（事務局 二宗係長） 資料説明【資料 5】～

（杉本副会長）

何かご質問がありましたら、お願いします。感想でも結構です。

（木田委員）

中高生、大学生との座談会を開催して、これから子育てに関わる世代の人の意見がしっかり聞かれているのはすごいという風に感想を持ちました。予算も令和 6 年度から比較すると伸びていて、市のやる気を感じました。

（行本委員）

17P、「出産・育児生活支援」の産後ケア事業の拡充について、産後 1 年未満のお母さんとそのお子さんが医療機関や助産院などに宿泊または日帰り利用することができるというのがありますが、実際この 1 年で宿泊された方はいますか。

（事務局・神庭次長）

こども家庭センターで助産院、産科の医療機関に委託をお願いをしてる事業です。宿泊もよく使われております。宿泊型、日帰り型で半日ぐらい過ごしていただくのと、半日より少し長くお昼ご飯を挟んでゆっくり過ごしていただく事業、ご自宅を助産師が訪問し、授乳、お乳のケア、沐浴等を具体的に教えてもらう事業と 3 つあります。この中でも 1 番多いのが日帰り型です。利用された方にはとても好評いただいております。

（行本委員）

子育て中の私としては、期間を産後 1 年より長くしていただけるとありがたい。例えばこどもが 2 歳や 3 歳の時はイヤイヤ期などがあり、ストレスが溜まることが結構あるので、リフレッシュも含めて産後 1 年未満で区切らずに、もう少し長くしていただけるとお母さんは嬉しいと思います。

（事務局・神庭次長）

産後ケア事業は、産後の身体が回復するまでの支援が 1 番の意義、目的です。今年度から、産前、妊娠届を出されてから産後 1 年までという、産前から使っていただけるよう拡充を考えております。産前から助産師や専門のところに繋がることで、産後うつ予防に繋げるという意図があり、拡充をしています。産後 1 年以降も、お母さんが大変だというご意見をいただきましたので、産後ケア事業になるかわかりませんが、支援ができる形を考えていきたいと思っています。

(二若委員)

18P「子育て環境整備」の8番。北町公園あそび場整備で、体育館跡地に建物が立つまでの間、やまびこスタジアムの人工芝を敷いたこどもの遊び場を整備します。とのことで、体育館跡地にどういった建物が建つ予定ですか。

(事務局・吉原課長)

「こどもはぐくみ応援プロジェクト」は各課の事業をまとめたもので、詳しいことを子育て支援課ではわからないものもあります。こちらはスポーツ・文化振興課が担当です。今の体育館の解体後、今後計画が決定するまでの間、人工芝を敷いて皆さんで使っていたような広場にすると聞いております。

(二若委員)

こどものための施設ができるのかなと思いましたので聞いてみました。

(金定委員)

「こどもはぐくみ応援プロジェクト」で作られてる資料について、保護者の意見的なものはどうやって集めているのか教えてください。

(事務局・広岡課長)

10・11Pに少しだけ資料を載せています。「こどもはぐくみ応援プロジェクト」は、令和5年度から始まり、1番最初は、令和4年に18歳までのお子さんがあるご家庭を対象にアンケートを実施しています。その時に多かった意見等で、医療費の18歳までの無償化というようなご意見等の経済的支援があり、令和5年から医療費が無償化になりました。今年度に向けては、昨年度こども計画の策定があり、無作為抽出になりますが未就学、就学児の保護者の方を対象にアンケートを実施しております。あと、子育て世代の座談会も10月に開催し、そこにご出席いただいた方からもご意見をいただいております。

(金定委員)

2年前から副会長などでPTAに関わっていますが、この「こどもはぐくみ応援プロジェクト」についてPTAで話に出たことがないです。こどもを育てることについては、やはり保護者の意見を聞かないとダメだと思います。PTAの中で、このことをあまり知らないこと自体が、どうなのかと思います。特に真庭は広く、久世と私の住む月田の抱えている問題も違います。保育園で言うと、富原のことしか知らない。だから富原の保護者が抱えている問題は聞くけど、それぞれ違うと思うんです。だから地域にあったことをヒアリングした方がいいと思う。座談会だけではなく、PTAを通じて聞くことも出来ると思います。いろいろな地域のことを聞いて初めてこういうことができると思うの

でヒアリングの方法をもう少し幅広く持った方がいいものができると思いました。

（事務局・広岡課長）

貴重なご意見ありがとうございます。今後ご意見を聞く場を考えていきたいと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

（宮田委員）

23Pの「こどもまんなか応援サポーター」の周知は、なりたい方にお願いすると思いますが、私も出身が富原なので、勝山などに行かないと支援が受けられなかったことも、自分が小学生から高校生までの時にありました。離れた地域、例えば美甘などはどういう支援が今あるのかなをお聞きしたいです。

（事務局・広岡課長）

「こどもまんなか応援サポーター」は、市内の個人、団体、企業などの皆さんにお願いに回り、子育て支援になるもの、できることを取り組んでいただけるよう、真庭市としては、商工会の会議で説明したり、個別に企業を回らせていただく営業のような活動もして、申請いただくような取り組みをしています。国も、こどもまんなかでいろいろな取り組みをやりませんかと働きかけをされていて、こどもまんなかの趣旨に賛同していただける団体でしたら、企業も含めてどなたでもなっただけです。こちらを登録していただくことで、皆さんが意識を持って取り組んでいく、自主的な活動になります。

（宮田委員）

例えば勝山や久世だけではなくて、他の地域にも周知できる方法があればいいと思いました。

（事務局・広岡課長）

以前から行政の情報発信に課題があり、市民が知らずに利用できなかったなどの意見を実際お聞きしています。市民にアンケートを取った時に、市の情報を知る方法の1番は広報紙です。若い方はSNS、MITを見られる方、LINEやまにあぷりで情報を取る方もおられます。紙媒体、データ等、情報発信の方法については過渡期で、いろいろなもので発信をしています。市民全体に知ってもらうことは難しいですが、今いろいろな方法で、どうやったら行き届くかという取り組みを進めております。またご意見いただけたらありがたいです。

（杉本副会長）

PRが必要なことがよくわかりました。こどもまんなか応援サポーターに2カ所、湯原地域の方が出ていました。MITの放映で紹介されていたのを拝見し、こどもまんなか応

援サポーターの取り組みがよくわかりました。

それでは次に、資料の 6・7 の、ご説明をお願いいたします。

(2) 令和 7 年度こども園・保育園・幼稚園利用状況について

(3) 放課後児童クラブの状況について

～（事務局 吉原課長） 資料説明【資料 6・7】～

（杉本副会長）

資料の 6 から 7 について、何かご質問がありますか。

美甘こども園の人数を見たら 5 人で驚きました。

（金定委員）

休園、再園の条件などを教えてください。

（事務局・吉原課長）

休園になる条件、方針について、園の入園希望が 10 人を切る園については、基本的に 30 分圏内で、他に通える園がある場合には保護者に相談等をさせていただいて、利用がそちらでもいいと了解が得られた場合、入園希望がその園はなくなるので、休園にさせていただいています。何人になったから休園するのではなくて、調整がついたから休園にしています。

（金定委員）

休園した園が再開することはありませんか。

（事務局・吉原課長）

今まではないです。2 年続けて休園になった場合は閉園の方向で検討を進めていく方針です。

（二若委員）

放課後児童クラブの定員がいっぱいの場合、高学年、4 年生以上は自宅に帰ってくださいという話も聞いたんですが、4 年生以上でも放課後児童クラブに行かれてるところはありますか。

（事務局・吉原課長）

現在、放課後児童クラブは、一部ないところもありますが、各小学校区に 1 クラブずつ設置されている状況です。クラブの規模は、国の基準ではこどもとクラブ相互に関係を構築したり、1 つの集団としてまとまりを持って生活することで、人数としておおむね

40 人程度までが適当という指針があります。各小学校区に 1 クラブずつですので、学校の児童数が多いところ、少ないところがあるので、児童数の多い学校区のクラブについては、3 年生からは受け入れが難しい状況です。少ない小学校であれば 6 年生まで希望があれば受け入れている状況です。

(杉本副会長)

次に、資料の 8、9、10、11 一緒にまとめてご説明をお願いします。

(4) 久世第二こども園（仮称）整備事業について

(5) 美甘こども園の移転について

(6) 園庭開放の実施について

(7) 勝山小学校区放課後児童クラブの移転について

～（事務局 吉原課長） 資料説明【資料 8・9・10・11】～

(杉本副会長)

皆さん、ご意見はありますか。

(行本委員)

久世第二こども園のデザインを隈研吾さんがされたと聞きましたが本当ですか。

(事務局・吉原課長)

設計はプロポーザルという方法で、全国の設計業者に自由に参加をしていただける方法で行い、応募があった中から審査の結果、隈研吾建築都市設計事務所が設計業者に決定し、設計していただいております。

(行本委員)

そこにお金をかけるのではなくて、もっと違うところにお金をかけるべきではないかという話をよく聞きますがいかがですか。

(事務局・吉原課長)

そういうご意見をいただくことも多いですが、金額については、プロポーサルの時に、県の積算の単価に応じた予定価格、これくらいの建物であればこれくらいの設計の費用という予定価格を公開して、予定価格の中でしていただける設計業者を公募しておりますので、隈研吾事務所だから高いということではなく、どの業者がしても設計費用は予定価格内で収まるという方式をとっておりますので、ご理解ください。

(庄司委員)

地域子育て支援事業のスペースについて、久世は星のこども園のふわりん、生き生きサロンもあり 3 つになると思いますが、その辺についてどう考えられていますか。

（事務局・吉原課長）

久世の生き生きサロンの建物は古くなっており、近隣に星のこども園のふわりんもあります。このため、開園と同時にすぐ移転するか決定はしていませんが、できるようなスペースを事前に確保しておくよう考えております。

（庄司委員）

さきほどの隈研吾さんの話もよく聞こえてきます。こどもや先生たちが 1 番使いやすいスペースが作られたらいいなと思いました。デザインにこだわって使いにくくならない方がいいという話が聞こえてきます。

（宮田委員）

38P「園庭開放実施園」でいくつか選定されてますが、どういう風に選ばれたのか教えてください。

（事務局・吉原課長）

選定の基準としては、園によっては園庭の場所等が中庭のようなところにあり、開放した時に外から見えにくく防犯上の問題があります。このため、外部から園庭がよく見える園を選んでおります。それから、外にトイレがある園や、近隣に休日でも利用できるトイレがある園を選定しています。

（宮田委員）

例えば月田や富原は公園が本当になく、小学校に行くとしても、対象年齢が違い危ないこともあるので、できれば全部の園を開放してもいいのではないかと思いましたが、理由をお聞きしてわかりました。

（事務局・吉原課長）

これで終わりではなく、要望等があれば他の園についても話をしていくようにさせていただきますので、よろしくお願いします。

（杉本副会長）

資料 9 について、私は美甘ですが、美甘こども園が小学校の中に入ること、これは何十年代の夢であり、地域住民はずっと待っていました。私たちの地域づくりで文部科学省と厚生労働省との間でなかなかできない中、昨年ようやく皆さんの意見統一が図られて実現し、本当に地域住民の人が喜んでいます。美甘こども園は 5 人しか行かれてない。

美甘小学校には来年と再来年は入学する子がいないということで美甘はどうなるかと思っている。地域も一生懸命頑張って、地域の人みんなでこどもを支えていこうという大きな夢を持って頑張っています。

（木田委員）

勝山小学校の放課後児童クラブの移転につきまして、昨年度、コミュニティスクールの学校運営協議会の委員、学童保育に行かれている保護者、学童で指導されている指導員で、移転に伴って「どんぐり未来図検討会」という組織を作っております。小学校に移転してくる時に、より良い学童になるためにハード面、学童保育の内容をより良くするために知恵を出していこうとスタートしております。大事なのは、そこでこういった学童が展開されているかだと思います。入れないこどもがいることも大きな課題だと思いますが、充実した学童にしていくためには、指導員の研修の場の有無、活動の内容をしっかりとこちら側が把握していることが大事だと思います。そこで、子育て支援課では指導員の研修会の有無、頻度、学童の活動状況をどのような形で把握しているのか教えてください。

（事務局・吉原課長）

放課後児童クラブの研修について、岡山県が行っている研修は案内をさせていただいたり、以前は市でも研修を行っていましたが、コロナ発生以降できていません。昨年度は支援員も保育士の資格等を持っていますので、保育士の研修に合わせて参加していただくことも考えておりました。今年度は巡回アドバイザーという方を設置して、クラブの課題等いろいろなことをお聞きして、課題の解決につなげていけるような制度を活用して支援を行っていきたいと考えております。

（木田委員）

県の研修会への参加にかかる旅費や日当は市で負担されていますか。

（事務局・吉原課長）

県の研修会への参加にかかる旅費や日当については委託料の中で見れるようになっています。

（中川委員）

学童保育の立場から申し上げますと、学校と学童が連携していくのは本当に難しい。私も今、川東小学校の敷地内、給食室の後を利用させてもらってきりぎりすの支援員をしているが結構難しい。今はよくしていただいて学童保育をしています。研修の場が真庭市ではないので、手探りで探すか、県連協に登録し案内から自分たちで選んでという形になります。きりぎりすでは、できるだけ多くの研修をしてみんな自己研鑽ができるよ

うに、大きな研修に関しては受けるようにしてます。支連協が今は休止という形で、支援員としても、他のクラブがどう考えられてるかわからず、他の学童の意見を聞く場や研修の場が必要だと思ってます。今いろいろなこどもたち、保護者の方もいて本当に学童は難しいところです。毎日保護者の方と顔を合わす。3時間、長期になれば1日、こどもたちは小学校と家庭の間というところですよ、難しいところもあります。私たち支援員は割と下の方に見られてるところもあり、学びの場や、なり手もないこともあり、高齢化や職員不足でスペースはあってもこどもを預かれない。なり手をどう確保するか。給料面も、平日は昼からで、今日大学生の方もおられますが、これを仕事とするのであれば、きちんと生活ができるようにすべきですがまだまだ難しい。そのため若い方はなかなかおらず、入院などされると、ただでさえ少ない支援員がそこで1人減ると本当に支援員の確保がとても難しい問題。研修も本当に大事ですけど、まず確保を本当に真庭市にお願いしていきたい。

（事務局・吉原課長）

ありがとうございます。支援員の確保等についてご相談ください。市の告知放送、ホームページに載せたりできると思います。保育士は毎月のように募集して応募がない状態で、なかなか期待できないかもしれませんが、できることがあれば協力させていただきます。

（杉本副会長）

次の資料12に入らせていただきます。

（8）真庭市子ども・子育て支援施設整備計画について

～（事務局 吉原課長） 資料説明【資料12】～

（杉本副会長）

それでは、資料の12の子ども・子育て支援施設整備計画についてご質問がありましたら意見がありましたらお願いします。

（金定委員）

今の地域による将来人口の見通しは大きな差があると書いてあります。真庭市はいろいろな地域の話があると思いますが、ヒアリングのようなことはされていますか。

（事務局・吉原課長）

こちらは現状ということで、地域の方にどうしていくとかどういう意向があるとかではなくて、将来人口の見通しでの現状を書いています。

(金定委員)

課題に対する対応の中に「統合」があります。月田の地域の話の中ですが、小学校の統合は OK でも保育園の統合は絶対反対と言っています。この理由はわかりますか。

(事務局・吉原課長)

地域によって考え方はあるかと思うのでお聞かせください。

(金定委員)

他の地域の話を見ると、保育園がなくなった地域は、こどもが帰ってこなくなったり、若い人が出ていく原因になっているようです。小学校の統合は、いろいろな考えもあるから前に進みますが、保育園の統合をした時に、地域の過疎化が進むという話があります。だから去年、富原が休園になって、月田は休園したくないという意見が大半なんです。結局休園は廃園になりかねない可能性がすごい高くて、この課題に対する対応がすごく引っかかっています。統合とか新設、既存の対応の形というのは地域の方や保護者の意見も聞いて作っていくべきだと思うので、もっと寄り添うべきだと思います。いろいろな活動を今地域でさせていただいていますが、この話は出たことないです。それなのに話が進んでいくのはどうかなと思います。

(事務局・吉原課長)

計画は今後の見通しなどを考えながら作りますが、実際に実行する時は、まずは地域の方のご意見が 1 番尊重されるべきであると考えております。

(杉本副会長)

美甘こども園のことは、地域の方と何回も話し合いをしてようやくここに 1 つできたと思います。こどもがいなくなることは地域にとって大問題であり、過疎化、こどもの姿を見なくなると住民の方がずっと話しておりました。こども園を小学校の中に入れて、小学校の児童と一緒に遊んだりしないと、いつも 5 人ほどだとこどもの成長に関わっていくのではないかと思っていました。これには本当に地域住民の方は力を入れて、ここまで来たので、金定さんの言われることが本当に私もよくわかります。

5 そ の 他

(杉本副会長)

その他、ご意見がありましたらお願いいたします。

(木田委員)

今年度、4 回程度開催する予定ですが、見通しを教えてください。

(事務局・広岡課長)

昨年はこども計画の策定があり、ある程度開催時期を決定していましたが、今年度は開催時期がまだ決まっていません。施設の整備計画の進捗状況もありますので、また早めにご連絡をさせていただきます。

6 閉 会

(事務局・広岡課長)

本日は第1回目ということで、それぞれの立場から、普段お聞きできないようなご意見も聞かせていただき、いろいろな気づきがありました。

本日、発言ができなかったなどありましたら、ご遠慮なく、子育て支援課にお電話でも窓口でもお声かけください。

以上を持ちまして会議を終了させていただきます。皆様、お気を付けてお帰りください。